

第5回 (令和7年3月)

宮津市教育委員会

定例会議事録

令和7年3月26日開会

## 第5回（令和7年3月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年3月26日（水）午後1時30分～

場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ 第4コミュニティルーム

出席者 山本雅弘 伊藤正 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子

事務局 永濱教育次長 河合学校教育課長 河原社会教育課長 河森文化財保護担当課長  
大槻総括指導主事 井上学校教育課参事 森本学校教育課参事 細見指導主事  
小山学校教育係長

（傍聴者 2名）

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

4 会期の決定

5 教育長報告

6 議 事

議第 7号 宮津市教育委員会事務局事務分掌規程の一部改正について

議第 8号 宮津市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について

議第 9号 宮津市教育委員会事務局及び教育機関職員の任免について

議第 10号 公民館職員の任免について

議第 11号 令和7年度宮津市教育の重点について

議第 12号 宮津市地域学校協働活動推進員の委嘱について

7 報 告

報告第1号 専決処分の報告について

8 その他

(1) 4月の主な日程（教育委員会関係分）について

9 閉 会

－開会： 13:30－

山本教育長

只今から、令和6年第5回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

各委員よろしければ、藤井委員と尾崎委員にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において尾崎委員と田崎委員を指名しますので、よろしくお願いします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日としたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

山本教育長

■次第5「教育長報告」

【報告事項】

1 令和6年度を振り返って

○養老小学校と府中小学校の再編から始まり、先生方には協力いただき、大きな事故もなく子ども達が学校生活を送ることができ、また、各幼稚園、小中学校は修了式を迎えられて良かったと思います。

○中学生の進路状況ですが、宮津中は卒業生70人全員が進学です。進学は公立高校が53人、私立高校が17人となっています。栗田中は卒業生12人で、全員が進学となります。公立高校が10人、私立高校が2人です。橋立中学校の宮津市生徒は卒業生29人で全員が進学です。公立高校が13人、私立高校が16人です。小学校では3人が私立中学校に進学します。

○新聞でも報道されていましたが、宮津小学校で米作りをして、収穫したお米をおにぎりにして販売をする取組をして、100食全て完売したということでした。4万円程度の売り上げを能登半島の災害に寄付をするということです。

2 令和7年度に向けて

○「宮津の新しい教育の創造 version2.0 学びの時代～『習う』から『学ぶ』、そして『探究』へ」ということで、各学校において探究的な学びができるように取り組んでいきたいと思っています。

○GIGAスクールもタブレット更新の時期を迎えており、準備を進めていきます。

○宮津中学校の校内フリースクールを宮津小学校にも設定します。学校に行きづらい児童の居場所を作って、社会的自立に向けて支援ができればと思っています。

### 3 その他

○丹後地区教育委員会連合会総会 5/22 予定

○京都府市町村教育委員会連合会総会 5/30

伊藤教育長職務代理 海洋高校と府中小学校の卒業式に参列しました。70名ほどの卒業生で、来賓が20名、みずなぎの船員が立ち、規律ある式でした。府中小学校では、全校児童が見守る中、全員が卒業証書を受け取っていました。全てピアノの生伴奏で、良い雰囲気での卒業式でした。

田崎委員 宮津中学校と日置小学校の卒業式に参列しました。校長先生の語りかけるような式辞が印象的でした。また、日置小学校では、卒業生は4名でした。小規模校の温かさが感じられる式でした。

尾崎委員 栗田中学校と吉津小学校の卒業式に参列しました。入学時からの成長を感じられる良い卒業式でした。答辞の言葉に感動して、会場の皆さんが涙しておられました。また、吉津小学校では、卒業生の凛とした姿に成長を感じました。宮津幼稚園の卒園式にも参列しました。卒園児は6人でしたが、司会の先生が涙され、愛情を持って育てていることが感じられました。

藤井委員 宮津天橋高校と栗田中学校の卒業式に参列しました。今回は加悦谷学舎での開催でした。皆が希望に満ち溢れている様子で、頼もしく感じる卒業式でした。栗田中学校は、12名の卒業生で、栗田ならではの地域の方との活動が生徒たちの力になっていると感じました。また、栗田幼稚園の卒園式にも参列しました。卒園児は、伸び伸びと育てていると感じられる式でした。

山本教育長 宮津小学校の卒業式に参列しました。人数が少なくなったと感じました。卒業生は、ほとんどが袴などの和装でした。男子児童も半数近くが和装でした。

伊藤教育長職務代理者 宮津小学校の袴の話は、前から課題であると感じます。貸衣装でもお金がかかりますし、府中小学校は全員橋立中学校の制服で参加でしたので、何とかならないものかと思えます。

山本教育長 保護者のお考えもあるでしょうし、難しい問題だと思います。

山本教育長 みなさん、大変お世話になりました。ありがとうございました。

#### ■ 6 議事

山本教育長 それでは、議事に移ります。

**議第7号「宮津市教育委員会事務局事務分掌規程の一部改正について」事務局から説明をお願いします。**

河合学校教育課長 宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第2号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

現在、学校教育課にある学校給食・施設系の学校給食の所管を学校教育係に移し、「学校施設係」とし、学校教育係の分掌事務に「(14)学校給食に関すること。」を加えるものです。

社会教育課社会教育係の分掌事務に「(10) スポーツ推進委員に関すること。」を加えるものです。公民館業務と一体に行っていくため、市長部局の文化・スポーツ推進係から移管するものです。

山本教育長 　　ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理者 　このスポーツ推進委員の事務は、市長部局に移していたものが、戻ってきたということでしょうか。

河原社会教育課長 　　現在、企画財政部の文化・スポーツ推進係が担当ですが、どちらかというイベントの要素が強い。スポーツ推進委員の役割は、地域への生涯スポーツの普及という側面がありますので、社会教育的要素が強いということで、今回移管されるものです。

山本教育長 　　他にないようですので、議第7号「宮津市教育委員会事務局事務分掌規程の一部改正について」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員 　　異議なし

山本教育長 　　議第7号「宮津市教育委員会事務局事務分掌規程の一部改正について」は可決いただきました。

山本教育長 　　次に、議第8号「宮津市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長 　　宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第2号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

2月の定例会において、食材の高騰が続く中、給食の質を維持し、安全で安心な給食を維持するため、学校給食費（年額）を改正する宮津市学校給食費徴収条例の一部改正について、議決いただいたところです。

本施行規則では、第5条で1食あたりの単価を、第7条で月額を示したものになります。なお、附則では、条例同様に、保護者負担においては令和4年度の額を据え置くこととしています。

以上、誠に簡単ではございますが、議第8号の提案説明とします。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 　　ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長 　　それでは、議第8号「宮津市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員 　　異議なし

山本教育長 　　議第8号「宮津市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について」は可決いただきました。

山本教育長 　　次に、議第9号「宮津市教育委員会事務局及び教育機関職員の任

免について」事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

資料において教育委員会事務局からの転出、転入の異動、教育委員会事務局内の昇格等異動について記載しています。

(資料により説明)

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。可決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

山本教育長

ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長

それでは、議第 9 号「宮津市教育委員会事務局及び教育機関職員の任免について」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

議第 9 号「宮津市教育委員会事務局及び教育機関職員の任免について」は可決いただきました

山本教育長

次に、議第 10 号「公民館職員の任免について」事務局から説明をお願いします。

河原社会教育課長

宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

令和 7 年 4 月 1 日付けで委嘱をするもの。令和 7 年 3 月 31 日付けで解職するもの表のとおりです。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長

それでは、議第 10 号「公民館職員の任免について」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

議第 10 号「公民館職員の任免について」は可決いただきました

山本教育長

次に、議第 11 号「令和 7 年度宮津市教育の重点について」事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 1 号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

重点の策定については、令和 3 年 3 月に策定した『宮津市教育大綱・教育振興基本計画』をもとに、令和 6 年度に引き続き、「変化していく社会で、ともに学び合い、挑戦し、ふるさと宮津への愛着と誇りを持って、明日の宮津を創造していく人」を目指す人間像と

して、①社会教育・人権教育、②学校教育、③文化・スポーツ、④文化財保存・活用の4つの視点で取り組みを進めることとしています。

主に、令和6年度から更新した点について説明いたします。

(新旧対照表を参考に改正点を説明)

令和7年度にこれらの事業にしっかり取り組むことで、「宮津の新しい教育の創造」を進めます。以上、議第11号「令和7年度宮津市の教育の重点」に係る説明とします。可決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

山本教育長

ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長

重点目標4⑤の後段「中学生や高校生を対象に学校外における探究活動などを大学や地域とも連携したサポートを実施する」という部分が文章として分かりにくいと思いますがいかがでしょうか。

また、重点目標9⑥「中学校部活動の地域移行」の「地域移行」は、国の方向に合わせて地域展開の方が良いと思います。

伊藤教育長職務代理者

重点目標3家庭や地域の教育力の向上の中のPTA活動ですが、PTAの加入率が低い学校もありますので、一括りにするのはどうかと思います。例えば①の「PTA活動」では弱い。「保護者」を加える表現にしてはどうでしょうか。

伊藤教育長職務代理者

重点目標4「おとなのふるさとみやづ学」についての取組内容、ニーズ調査等の検討を行う。「行う」で終わらずに故郷を愛する心を醸成する、など、検討を行った後にどうしていくかをつなげる必要があると思います。

また、⑥「二十歳のつどい」を開催し、宮津を担う人材を育成する、という部分が、「二十歳のつどい」が人材を育成するというように見えてしまう部分を別の表現にしてはどうでしょうか。

山本教育長

ご意見を反映させた上で、議第11号「令和7年度宮津市の教育の重点」を修正したものについて承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

議第11号「令和7年度宮津市の教育の重点」は可決いただきました。

山本教育長

次に、議第12号「宮津市地域学校協働活動推進員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

河原社会教育課長

宮津市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、令和7年4月1日付けで委嘱したいので、宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第4号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

任期は1年間です。8人中、再任7名、新任1名です。可決賜り

ますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

山本教育長

ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願ひします。

山本教育長

それでは、議第 12 号「宮津市地域学校協働活動推進員の委嘱について」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

議第 12 号「宮津市地域学校協働活動推進員の委嘱については可決いただきました

山本教育長

続きまして、報告に入りたいと思います。

**■ 7 報告**

報告第 1 号「専決処分の報告について」、専第 1 号「委員会及び学校その他の教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）で、臨時的任用及び会計年度任用職員の任免について」事務局より説明をお願ひします。

河合学校教育課長

教育委員会基本規則第 16 条第 2 項第 1 号の規定に基づいて行った専決処分について報告するもので、令和 7 年 4 月 1 日付けで任用する会計年度任用職員について、一覧のとおり報告とさせていただきます。

山本教育長

ただ今の説明に関して、質問等ありましたらお願ひします。

出席委員

なし

**■ 8 その他**

**◆ 次回教育委員会日程**

○定例会 4 月 22 日（火）午前 9 時～

他になければ、第 5 回宮津市教育委員会定例会を閉会します。  
ありがとうございました。

－ 閉会： 15：05－